

航空法第 111 条の 4 の規定による報告の概況 【訂正後】

平成 19 年 7 月 6 日の「航空輸送の安全にかかわる情報(平成 18 年度分)」の公表以降に航空運送事業者から提出された航空法第 111 条の 4 の規定による報告書を含めた平成 18 年 10 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までの報告の再集計結果は、以下のとおりです。

表Ⅱ.1:月別報告件数

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
航空事故	0	0	0	0	0	1	1
重大インシデント	0	1	0	0	0	0	1
安全上のトラブル(表Ⅱ.2)	83	85	60	45	49	59	381
計	83	86	60	45	49	60	383

表Ⅱ.2:「安全上のトラブル」の分類別件数

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
① 鳥衝突・被雷等による損傷	11	13	12	5	5	6	52
② システムの不具合	40	36	21	12	13	25	147
③ 非常用機器等の不具合	5	4	3	1	3	3	19
④ 規則を超えた運航	2	2	4	1	1	2	12
⑤ 機器からの指示による急な操作等 <sup>(注)</sup>	22	26	12	18	22	22	122
⑥ その他	3	4	8	8	5	1	29
計	83	85	60	45	49	59	381

表Ⅱ.3:航空運送事業者別報告件数

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
JALグループ	21	24	27	24	18	27	141
日本航空インターナショナル	17	17	20	19	16	23	112
日本アジア航空	1	2	1	0	0	0	4
日本トランスオーシャン航空	2	3	1	3	0	2	11
ジャルウェイズ	1	2	5	2	0	1	11
ジャルエクスプレス	0	0	0	0	2	1	3
ANAグループ	24	20	10	10	18	12	94
全日本空輸	19	15	9	5	12	10	70
エアーニッポン	3	4	1	5	4	2	19
エアージャパン	0	1	0	0	0	0	1
エアーネクスト	2	0	0	0	2	0	4
ANA&JPエクスプレス	0	0	0	0	0	0	0
日本貨物航空	3	4	2	0	1	1	11
スカイマーク	21	12	7	2	5	2	49
北海道国際航空	4	3	1	0	1	3	12
スカイネットアジア航空	2	2	0	3	2	4	13
スターフライヤー	1	2	0	0	0	6	9
ギャラクシーエアラインズ	0	0	0	0	1	0	1
日本エアコミューター *1	1	3	5	0	1	0	10
ジェイエア *1	2	5	1	0	0	0	8
エアーニッポンネットワーク *2	2	8	1	0	0	1	12
エアーセントラル *2	0	0	3	1	1	2	7
アイベックスエアラインズ	1	3	1	1	0	0	6
北海道エアシステム *1	0	0	0	1	0	0	1
天草エアライン	0	0	0	0	0	1	1
その他	1	0	2	3	1	1	8
計	83	86	60	45	49	60	383

\*1 は JAL グループ、\*2 は ANA グループ企業です。

表Ⅱ.4:機種別報告件数

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
B737系列	12	14	5	12	9	10	62
B747(在来型)	8	9	9	7	4	6	43
B747-400	8	2	4	4	1	8	27
B767系列	30	21	13	6	14	9	93
B777系列	9	5	4	5	5	5	33
A300-600	3	3	2	1	5	5	19
A320系列	2	5	1	2	3	7	20
DC-9系列	4	8	9	2	5	5	33
DHC-8系列	2	11	6	1	1	3	24
CRJ	3	8	2	1	0	0	14
SAAB340B	1	0	3	1	1	0	6
F50	0	0	0	0	0	1	1
その他	1	0	2	3	1	1	8
計	83	86	60	45	49	60	383

(注)

1. 各表の番号は、「航空輸送の安全にかかわる情報(平成 18 年度分)」に記載された表の番号に対応させてあります。
2. 各表は、報告書の提出日ではなく、安全上のトラブル等の発生日で整理しています。
3. 赤字の部分が変更箇所です。(平成 19 年 8 月 24 日に発表した数字に一部誤りがあったため、同 30 日に訂正しました。)